

主要な政策に係る評価書(令和2年度実施政策)

(総務省R3-7)

政策 ^(※1) 名	政策7:選挙制度等の適切な運用		分野	選挙制度等		
政策の概要	社会ニーズ等に対応した選挙制度に係る調査研究、選挙の管理執行体制の改善や選挙制度の周知等を実施するとともに、政治資金収支報告書の公表等による政治資金の透明化を図る。					
基本目標 【達成すべき目標】	[最終アウトカム]: 民主政治の健全な発達 [中間アウトカム]: 日本国憲法の精神にのっとり、選挙制度を確立し、その選挙が公明かつ適正に行われることを確保するとともに、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治資金の収支の状況を明らかにし、公明で公正な政治活動を確保する。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	185	57,301	202	68,007
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	2,532	220	
		合計(a+b+c)	185	59,833	422	
執行額		143	58,255	297		

(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	—	—	—

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)			目標(値) 【年度】	達成 (※3)	
			年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) ^(※2)					
			平成30年度	令和元年度	令和2年度			
公職選挙法の趣旨に則り、選挙制度の確立に寄与すること	投票率の向上に向け有権者が投票しやすい環境を整備すること	① 選挙制度に関する調査研究を行うとともに、有権者が投票しやすい環境整備の方策等を検討し、制度改正を実施 <アウトプット指標>	学識経験者・実務者で構成する「投票環境の向上方策等に関する研究会」等にて選挙制度に関する調査研究を行い、ICTを活用した投票環境の向上等を柱に各方策の検討を実施 【平成29年度】	選挙制度に関する調査研究を行い、研究会報告を取りまとめ、実施可能なものから制度改正を実施 参考: 「投票環境の向上方策等に関する研究会」報告(H30.8)の概要(*) 1. 投票しにくい状況にある選挙人の投票環境向上 (1)不在者投票の更なる利便性向上 (2)障害者等の投票環境向上 (3)在外投票の利便性向上(インターネット投票) (4)洋上における投票の利便性向上 2. 選挙における選挙人等の負担軽減、管理執行の合理化 (1)選挙人名簿対照における無線通信のセキュリティ確保 (2)電子投票機を用いた電子投票の改善 (3)期日前投票所の混雑対策 (4)離島等に関する確実かつ迅速な開票 (5)選挙公報の取扱いの改善	選挙制度に関する調査研究を行うとともに、これまでの研究会報告等を踏まえて、実施可能なものから制度改正を実施	選挙制度に関する調査研究を行うとともに、これまでの研究会報告等を踏まえて、実施可能なものから制度改正を実施	選挙制度に関する調査研究を行い、平成30年度に取りまとめた研究会報告等を踏まえて、実施可能なものから制度改正等を実施 【令和2年度】	イ

					平成30年8月に「投票環境の向上方策等に関する研究会」の報告を取りまとめた。 当該報告に基づき、取組を進め、在外選挙インターネット投票について調査研究を実施したほか、障害者の投票環境向上(*1(2))、選挙人名簿対照における無線通信のセキュリティ確保(*2(1))、期日前投票所の混雑対策(*2(3))、について、それぞれ取組に係る課題を整理した上で、各選挙管理委員会に通知を発出した。	前年度に引き続き、平成30年8月に取りまとめた「投票環境の向上方策等に関する研究会」の報告を踏まえ、 在外選挙インターネット投票について実証実験や海外調査を含む調査研究を実施したほか、天災等の場合における安全・迅速な開票に向けた規程の整備(*2(4))、投票管理者及び投票立会人の選任要件の緩和、選挙公報の掲載文の電子データによる提出(*2(5))、に係る公選法改正を行った。	引き続き、平成30年8月に取りまとめた「投票環境の向上方策等に関する研究会」の報告を踏まえ、 在外選挙インターネット投票の調査研究について、投票を希望する者の申出と名簿への登録に係るフローについて実証システムによる検証を実施した。 一連の手続は円滑・確実に実施され、市町村選管等からも「操作は全体的に分かりやすかった」との評価を得た。 また、研究会報告とは別のものではあるが、地方議会議員選挙の立候補届出の見直しに係る公選法改正を行った。		
公明かつ適正な選挙執行を実現するため、国民の選挙に対する意識を向上させること	主権者教育の推進のため、常時啓発事業の実施等	2 常時啓発事業の実施及び選挙管理委員会等が実施する主権者教育等の取組の支援等 ＜アウトプット指標＞ ※常時啓発選挙管理機関として、常時国民の政治常識の向上のために行う啓発活動	参加・実践等を通じた政治意識の向上を図るための常時啓発事業の実施（高校生向けの副教材の作成等）や選管等が実施する出前授業に対する支援（主権者教育アドバイザーの派遣等）を実施 【平成29年度】 ※主権者教育「若者の政治意識の向上」、「将来の有権者である子どもたちの意識の醸成」、「地域の明るい選挙推進協議会活動の活性化」を柱とした取組を進めることなどにより、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく「主権者」を育てるもの ※主権者教育アドバイザー国民一人一人が政治や選挙に関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身につけられるよう、主権者教育に関する知見、ノウハウ等を有する専門家として委嘱を受けた者	参加・実践等を通じた政治意識の向上を図るための常時啓発事業の実施（高校生向けの副教材の作成等）や選管等が実施する出前授業に対する支援（主権者教育アドバイザーの派遣等）を実施 ○主な取組 ・高校生向け副教材の作成：新1年生用 約130万部 ・主権者教育アドバイザー派遣：80件実施 ○その他の取組 ・若者啓発イベントの開催 参加者：約70人 ・モデル事業：3件実施 ・研修事業：21件実施 ・選挙啓発動画の作成 ・大学生等との連携による啓発チラシの作成 ・選挙出前授業見本市の開催 ・出前授業の取組状況：実施選管769団体、実施高校1,528校、その他学校（小学校、中学校、大学、専修学校、特別支援学校）1,494校	参加・実践等を通じた政治意識の向上を図るための常時啓発事業の実施（高校生向けの副教材の作成等）や選管等が実施する出前授業に対する支援（主権者教育アドバイザーの派遣等）を実施 ○主な取組 ・高校生向け副教材の作成：新1年生用 約120万部 ・主権者教育アドバイザー派遣：57件実施 ○その他の取組 ・若者啓発イベントの開催 参加者：約2,653人 ・モデル事業：1件実施 ・研修事業：21件実施 ・参加型学習教材の作成 ・選挙出前授業見本市の開催 ・出前授業の取組状況：実施選管738団体、実施高校1,248校、その他学校（小学校、中学校、大学、専修学校、特別支援学校）1,442校	参加・実践等を通じた政治意識の向上を図るための常時啓発事業の実施（高校生向けの副教材の作成等）や選管等が実施する出前授業に対する支援（主権者教育アドバイザーの派遣等）を実施 ○主な取組 ・高校生向け副教材の作成：新1年生用 約117万部 ・主権者教育アドバイザー派遣：26件実施 ○その他の取組 ・若者啓発イベントの開催 参加者：154人 ・モデル事業：2件実施 ・研修事業：20件実施 ・主権者教育アドバイザー動画教材の作成 ・選挙出前授業見本市の開催 ・出前授業の取組状況：実施選管556団体、実施高校898校、その他学校（小学校、中学校、大学、専修学校、特別支援学校）933校	参加・実践等を通じた政治意識の向上を図るための常時啓発事業の実施（高校生向けの副教材の作成等）や選管等が実施する出前授業に対する支援（主権者教育アドバイザーの派遣等）を実施 【令和2年度】		イ

公明かつ適正な国民投票の執行を実現するため、国民投票制度の認知度を高めること	国民投票制度の内容の周知啓発による環境整備	3	国民投票制度の認知度 ＜アウトカム指標＞ ※国民投票制度 日本国憲法第96条に定める日本国憲法の改正について、国民の承認に係る投票(国民投票)に関する制度。	国民投票制度の認知度:82.8%(第48回衆議院議員総選挙全国意識調査(平成30年7月公表)による) 【平成29年度】 ※国民投票制度の認知度は、(公財)明い選挙推進協会が国政選挙及び統一地方選挙後に実施する全国意識調査にて、国民投票制度を①よく知っている、②だいたい内容を知っている、③内容は知らないが「国民投票(制度)」という言葉は聞いたことがあるという回答数を基に算出している。	国民投票制度の認知度:80%以上 — (国政選挙等がなかったため調査を実施せず)	国民投票制度の認知度:80%以上 ○第19回統一地方選挙全国意識調査:81.3% ＜内訳＞ ①10.8%②32.1%③38.4% ○第25回参議院議員通常選挙全国意識調査:83.9% ＜内訳＞ ①10.6%②30.4%③42.9%	— (国政選挙等がなかったため調査を実施せず)	国民投票制度の認知度:80%以上 【令和2年度】	イ
政治資金の透明性を確保すること	政治団体の収支報告書が提出され、その内容が公開されること	4	総務大臣届出政治団体の収支報告書提出率(収支報告書定期公表率) ＜アウトプット指標＞	政党本部:100% 政党支部:100% 政治資金団体:100% (平成28年分収支報告) 【平成29年度】 国会議員関係政治団体の過去3か年平均の提出率:94.8% (平成26年分～平成28年分収支報告) 【平成29年度】 政治団体全体で、過去3か年平均の提出率:89.6% (平成26年分～平成28年分収支報告) 【平成29年度】	政党、政治資金団体について、提出率100% 政党本部:100% 政党支部:99.4% 政治資金団体:100% 国会議員関係政治団体について、過去3か年平均の提出率以上(平成27年分～平成29年分の平均提出率が、平成26年分～平成28年分の平均提出率(94.8%)を上回ること) 96.0%	政党、政治資金団体について、提出率100% 政党本部:100% 政党支部:100% 政治資金団体:100% 国会議員関係政治団体について、過去3か年平均の提出率以上(平成28年分～平成30年分の平均提出率が、平成27年分～平成29年分の平均提出率(96.0%)を上回ること) 97.2%	政党、政治資金団体について、提出率100% 政党本部:100% 政党支部:100% 政治資金団体:100% 国会議員関係政治団体について、過去3か年平均の提出率以上(平成29年分～令和元年分の平均提出率が、平成28年分～平成30年分の平均提出率(97.2%)を上回ること) 97.4%	政党、政治資金団体について、提出率100% 【令和2年度】 国会議員関係政治団体について、過去3か年平均の提出率以上(平成29年分～令和元年分の平均提出率が、平成28年分～平成30年分の平均提出率(97.2%)を上回ること) 【令和2年度】 政治団体全体で、過去3か年平均の提出率以上(平成29年分～令和元年分の平均提出率が、平成28年分～平成30年分の平均提出率(91.0%)を上回ること) 【令和2年度】	イ イ ロ

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	目標達成
		(判断根拠)	測定指標1: 研究会の報告を踏まえた検討を行い、実施可能なものから投票環境の向上等を図るための制度改革を行ったところであり、達成すべき目標に照らし、「目標達成」とした。 測定指標2: 常時啓発事業の実施及び選挙管理委員会等が実施する主権者教育等の取組の支援等については、コロナ禍においても、オンラインに対応した形で主権者教育アドバイザー派遣、若者啓発イベント及び研修事業を実施したことなどから、当該施策目標については「目標達成」とした。 測定指標3: 第25回参議院議員通常選挙全国意識調査において目標を上回る実績が得られていたものであり、引き続き「目標達成」とした。 測定指標4: 政党・政治資金団体の提出率(平成30年度)及び政治団体全体の提出率(令和2年度)が若干下回ったことを除いて、年度ごとの目標を上回る実績が得られたことから、目標達成に近い実績を示した。
	政策の分析 (達成・未達成に関する要因分析)	測定指標1: 研究会の報告を踏まえた検討を行い、実施可能なものから投票環境の向上等を図るなど制度改革を行ったことから、目標を達成できた。なお、在外選挙インターネット投票に関しては、令和元年度にインターネットの利用による投票や開票の流れの検証を行い、令和2年度にネット投票を希望する者の申出や選挙人名簿システムへの登録の流れの検証を実施したところであり、令和3年度以降も引き続き調査研究等を行う予定である。 測定指標2: 毎年度新高校1年生向けに副教材を作成しており、選管等が実施する出前授業に対する支援のための主権者教育アドバイザー派遣などのその他の事業についても継続的に行っている。また、啓発イベントの実施に当たっては、公益財団法人が実施している意識調査の結果を参考にテーマ設定しているところ、令和2年度は、18～24歳の若者を対象とした意識調査の結果、投票に行かなかった理由として、「どの政党や候補者に投票すべきかわからなかったから」との回答が多い結果を踏まえ「自分のスタンスを見つけよう」というテーマを設定した若者啓発イベント(若者に向けた政治や選挙への興味関心を高めるきっかけづくりを目的としたフォーラム。出演者によるトークセッションなどを実施。)を実施し、イベント後のアンケートでは回答者の7割近くの方から政治や選挙に対する意識が「大いに向上した」と回答いただいており、多くの参加者から高評価を得ることもできた。なお、令和2年度はコロナ禍であったため、オンラインに対応した形で事業を実施しており、目標達成と判断できる。 測定指標3: 総務省HPで制度内容の周知をしているほか、高校生向け副教材で解説ページを設け、新1年生に配布する等の取組を実施し、意識調査における制度の認知度が80%以上であったことから、目標を達成できた。 測定指標4: 政党・政治資金団体の提出率(平成30年度)及び政治団体全体の提出率(令和2年度)が若干下回ったことを除いて、年度ごとの目標を上回る実績が得られたことから、当該施策目標については、概ね目標を達成できた。未達成の要因としては、毎年、督促を行ってもなお未提出の団体があることが挙げられる。	
	次期目標等への反映の方向性	測定指標1: 引き続き在外選挙インターネット投票の導入等に関する調査研究を行い、投票率の向上に向け有権者が投票しやすい環境を整備することとする。 測定指標2: オンライン特有の課題(説明者と参加者のやり取りがよりスムーズにできるような形態やコロナ禍でのイベント開催時の有効な集客方法など)への対応について検討し、改善を図りながら、事業を引き続き実施していく。 測定指標3: 公明かつ適正な国民投票の執行を実現するため、引き続き、国民投票制度の認知度を高める施策を実施していく。 測定指標4: 一部が目標未達成の結果であったことを踏まえて、未提出の団体に対しては粘り強く督促を行うことにより、引き続き、政治資金の透明性の確保を図ることとする。	
	(令和4年度予算概算要求に向けた考え方)		
	I 予算の拡大・拡充		
	令和4年度予算概算要求への主な反映内容	在外インターネット投票事業については、引き続き調査研究を進めていくこととし、システムの要件定義などより具体的な検討を進めていくことから、調査研究に係る経費について、予算の増額要求を行う。 選挙啓発事業については、主権者教育をより一層進めていくため、指導用教材を充実させることとし、副教材に係る経費について、予算の増額要求を行う。	
	税制、法令、組織、定員等への主な反映内容	—	
学識経験を有する者の知見等の活用	令和3年6月、鎌倉女子大学学術研究所の山本教授や埼玉大学の重川教授から、測定指標3の目標設定について御意見をいただき、認知度の向上を目標に、調査結果を総合的に判断して評価することとし、事前分析表に反映させた。 令和3年7月、行政経営コンサルタントの田淵先生や明治大学専門職大学院の西出教授から、測定指標2の目標設定について御意見をいただき、各事業の実施に当たっては、意識調査の結果等も踏まえて効果的に実施する旨を事前分析表に追記した。		
政策評価を行う過程において使用した資料、データその他の情報	・政治資金収支報告書(http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/seijishikin)		
担当部局課室名	自治行政局選挙部選挙課、管理課、政治資金課他3室	作成責任者名	自治行政局選挙部管理課長 清田 浩史
		政策評価実施時期	令和3年8月

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄の括弧書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。